自治会の目的

隣人愛と相互扶助の精神を基調とし、地域住民の親睦と団結を図りつつ社会環境の浄化向上に努め、明るく住みよいまちづくりに寄与する。

自治会報

発　行　中志津自治会
発行責任者　会　長　長谷川　稔
編集責任者　事務局長　黒木　高
所在地　佐倉市中志津3-17-2
自治会センター内
電話（043）487－4894
http://www.nakashidu.sakura.ne.jp/

今こそ、知域の支え合いで前へ

自治会長
長谷川　稔

去る、四月二十日（日）下志津小学校体育館に於いて、西田佐倉市長を始め自治人権推進課長・自治会特別顧問の御臨席のもと、令和七年度定期総会を開催しました。

総会では、第一号議案・令和六年度活動報告から第六号議案・令和七年度本部役員選任まで各案件の審議をお願いし、各議案ともすべて原案のとおり承認を頂きました。本年は本部役員人事で事業部次長二名が新任となりました。役員一同、それぞれの分野で各部・各区とも連携を図りながら頑張る所存であります。

自治会として、早速本年の活動に取り組まなければならない諸問題が山積です。

特に、行事の内「夏祭り」につきましては、酷暑・熱中症等を考え例年から少し変えます。

七月二十六日（土）に、盆踊り、子ども・大人御輿が出来ない怪我を負った方々が、避難する学校拠点の避難訓練等は行って来ませんでした。災害が起こった時、避難所の知識がないと、避難所を作ることもかないません。避難所設営および運営は行政ではなく、地元町内会が行うことになっています。遅ればせながら、今年度は合わせて、避難所運営委員会も地域の安心と安全を考え発足させます。

その他、高齢者支援・子育て支援への協力と、安心・安全、防犯の活動として、防犯パトロールや防犯カメラの活用に加え、佐倉警察による防犯セミナーを開催します。更に、ここに示しきれなかった七年度活動計画についても実現に向けて頑張ります。自治会も高齢化が進み十年前に出来た行事の実行が難しい時代に入っています。従って時代に合った諸活動等を模索しています。私は皆さんから活動の提案について伺いたいです。そして「今こそ、地域の支え合いで前へ」温かい自治会活動を進めて参る所存であります。

本年も会員皆様のご理解とご協力宜しくお願い致します。

令和七年度定期総会

四月二十日（日）に下志津小学校体育館で定期総会が開催されました。

会員総数六千二百四十一名（二月末現在）の内、有効表決書面状提出数は五千四百三十六名で、総会出席者八十七名と合わせて五千五百二十三名となり、中志津自治会会則に定める「会員の過半数」を超え総会は成立しました。

総会は、横地民雄議長（一区）、山川剛副議長（二区）次の議案について審議が行われました。

一号議案　令和六年度活動報告
二号議案　令和六年度決算報告
三号議案　令和六年度監査報告
四号議案　令和七年度活動計画（案）
五号議案　令和七年度予算（案）
六号議案　令和七年度本部役員選任

の各議案は提案通り承認されました。

総会開催にあたって、短期間での議案書の各戸配布・出欠届（表決書面状）の回収には各区班長の皆様に、そして表決書面状の集計には総会管理委員会の皆様に特段のご協力を頂きました。感謝申し上げます。

令和六年度決算について

令和六年度は、御輿巡行を秋へ変更するなど一部行事の変更や、干場公園コミュニティ館の利用の開始などありましたが、経常収入合計二千四百五十三万円に対し、経常支出合計二千七十三万円で経常収支差額は三百八十万円の黒字決算となりました。

その結果、五千五百七十四万円が来期への繰越金として計上されました。

令和七年度予算について

令和七年度は、経常収入合計二千四百二十四万円に対し、経常支出合計二千三百八十四万円で三十九万円の黒字を計上しました。これは花火大会の開催年であることが主な要因です。なおこの他、今年度は自治会館二階への階段の手すりの増設で二十八万円の固定資産取得を見込んでおります。

令和7年度　定期総会議案書（別冊）　正誤表

ページ	内　容	誤	正
7	下から6行目	114円の	114千円の
18	上から2行目	（令和6年3月1日～令和7年2月28日）	（令和7年3月1日～令和8年2月28日）

収支計算書

（単位：千円）

科　目	令和6年度決算（A）	令和7年度予算（B）	前年対比（B）－（A）
経常収入合計	**24,532**	**24,242**	**▲290**
（内訳）			
基本財産等運用収入	5,390	5,405	15
会費収入	16,813	16,515	▲298
市補助金等収入	1,670	1,651	▲19
手数料・寄付金等収入	659	671	12
経常支出合計	**20,732**	**23,845**	**3,113**
（内訳）			
行事費	2,338	4,704	2,366
区活動費	6,378	6,275	▲103
弔慰金	760	760	0
事務局費及び事業費	7,513	8,200	687
総会費	1,007	1,054	47
センター維持費	2,257	2,128	▲129
賛助金等その他	479	724	245
経常収支差額	**3,800**	**397**	**▲3,403**
固定資産取得費	0	280	280
当期収支差額	**3,800**	**117**	**▲3,683**
前期繰越金	**51,942**	**55,742**	**3,800**
次期繰越金	**55,742**	**55,859**	**117**

世帯当り表決書面状提出集計

	2月末会員世帯数	表決書面状提出世帯数	提出率
1区	356	323	90.7%
2区	348	331	95.1%
3区	410	374	91.2%
4区	363	326	89.8%
5区	360	329	91.4%
6区	369	329	89.2%
7区	322	288	89.4%
総計	2,528	2,300	91.0%

賛助会員を除く

（2月末現在）

会員数	6,241人
会員世帯数	2,560世帯
非会員世帯数	596世帯
世帯加入率	81.1%

令和七年度功労者表彰

この度、区役員として当自治会にご尽力された方々が退任することになりました。多年にわたり自治会活動に携わり貢献された皆様には厚くお礼申し上げます。

【区退任者】（敬称略）
坂本　裕馬（三区副区長）
佐藤　邦典（五区副区長）
横瀬　正之（六区副区長）
佐藤　正博（七区副区長）

令和七年度　新役員紹介

副会長兼事務局長

黒木　高

私のテーマです。
こんなものあったらいいなぁ　こんなことやってくれたらいいなぁ　です。
会員の皆さんの〝こんなもの〟〝こんなこと〟とは何かの声聞き、素早くその実現を図ります。乞うご期待。
就任の前口上でした。

監事

坂尾賢二

マンネリ化をおそれず、気を抜かず、自治会員の皆さんが監事に課している職務を着実に実施していきたいと考えています。
よろしくお願いいたします。
私は監事の仕事が長くなり、年を取り過ぎました。後任を募集します。ぜひ応募いただければ幸いです。経理の経験がなくても大丈夫です。是非！

事務局次長

喜澤雄悟

本年度も事務局次長を仰せつかりました三区の喜澤です。
昨年度くらいから街角でようやく、しばらくお会い出来なかった方ともお顔を合わせる機会も増えてきました。行事も少しずつ拡大してきて、本年度はもう少しお会いできるシーンも増えてくると思います。そのような中で、本年も皆様とお会いし、イベントを通じ、また日常のなかで、子どもたち、地域が元気になるよう活動をしていきたいと考えております。
加えて、昨今の災害、また様々な事件も報道されている中での防犯対策等にもできることから考えていければと思います。
本年もご協力をよろしくお願いいたします。

出納役

藤村俊一

引き続き出納役を務めることになりました。
昨年度は、法人化以来二十年間使用してきた会計システムを現在のＩＴ環境に合わせた新システムへの移行作業を完了いたしました。
この新システムを活用して今年度も会員皆様の貴重な会費が会員皆様のために効果的に支出されるよう、適切、適正な会計処理と資産管理に努めてまいります。
今後ともご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

監事

具志堅興和

本年度も監事を引き受けることになりました七区の具志堅です。
監事は今年で六年目の就任となりますが、特に指摘すべき問題もなく、現在に至っております。
本年も中志津自治会の会計処理の適正性や財産の保全状況並びに業務執行状況をしっかりと監査させていただく所存です。
どうぞ各役員並びに会員の皆様ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

事務局次長

田中修三

本今年度も、事務局次長を担当させていただきます四区の田中です。
いよいよコロナ禍以前のような活発な活動ができるようになって参りましたが、猛暑や担い手の高齢化のために、夏祭りの内容を変更せざるを得なかったり、各行事運営にも不安要素が増えています。
そうした中でも、会員の皆様に活動の場を提供し、より多くの方に楽しんでいただけるように工夫することが、自治会本部の大事な役目ではないかと考えます。どうぞよろしくお願い致します。

事務局次長

矢作敏浩

本年度も引き続き、事務局次長を担当します七区の矢作です。
昨年一年間、色々な活動を経験させていただきました。その経験において、期待されている活動をわずかながら理解することができてきたかと思っています。
ご近所付き合い、ご近所同士の助け合いの場である自治会活動において、安心・安全で、且つ住み心地のよい中志津を目指すことを心掛け、微力ながら活動に携わってまいりたいと考えています。どうかよろしくお願いします。

事業部長

引字滋

今年度も事業部部長を務めさせていただきます六区の引字です。
新型コロナの規制も緩和され、世間の動きもコロナ前に戻っては来ていますが、完全にコロナの恐怖が終わった訳ではありません。
自治会も新型コロナに注意を図りながら、夏祭りや防災訓練等の活動を進めて参ります。
今年は花火の打上も有り、会員の皆さんに喜んでいただけるような事業が出来ればと思っております。
又、今年の防災訓練は佐倉市との共催により下志津小学校で行われます。
近年、地震をはじめ水害等災害が多発して居り、防災に対する意識を強く持つ必要があると思います。
自治会も防災に対する行動を一層進めて参りたいと思います。
本年もご指導ご協力賜りますよう、宜しくお願い申しあげます。

事業部次長

玉木明香

事業部次長としての活動も三年目となりました、一区の玉木です。
思い返すと二年間はあっという間で、イベントを通じて多くの方との出会いや学びがありました。
まだまだ力不足で頼りない部分もありますが、今年度も皆さまに「参加してよかった。」と思っていただけるよう従来の行事や防災等のセミナーにも力を入れつつ、新たな事業も計画して参りますので、たくさんのご参加をお待ちしております。
一年間、どうぞよろしくお願いいたします。

事業部次長

渡辺章二

～なんのために～

皆さん、こんにちは
今年度も事業部でお世話になります十年目三区の渡辺と申します。
いつも大変お世話になりありがとうございます。
節目の充年…「なんのため」に自治会があるのか…改めて自問してみました。
住みよい暮らしのため…
いざと言うときの心強さのため…
こどもたちの笑顔のため…
ご近所さんとの親睦のため…
新しい気付きや出会い、学びを得るため…
人それぞれの「なんのため」を、事業を通じて会員の皆様と一緒に共有し、実現出来れば幸いです。
どうぞよろしくお願いいたします。

事業部次長

志田巌

この度、自治会事業部にて活動のお手伝いをさせて頂くこととなりました四区の志田です。
一九七〇年四月に都内より下志津中野、現在の中志津三丁目に転入しました。
一昨年の定年退職を機に中志津四丁目に転居いたしました。自治会本部の活動は初めてですが、先輩役員の方々にご指導を頂き事業部活動に従事したいと思います。
宜しくお願いします。

事業部次長

疋田和郎

【肝胆相照（かんたんそうしょう）】
…お互いに心の奥底までわかり合って、心から親しくつき合うこと。

皆様いつも自治会行事にご協力ご参加いただき有難うございます。
今年度も自治会事業部次長を仰せつかりました七区の疋田でございます。
早いもので自治会本部のお手伝いをさせていただき六年が過ぎました。今年度の個人的目標は、各区の皆様と出来るだけふれあい、親しくさせていただき、祭りや防災訓練等の行事に沢山関心を持っていただきご参加いただけるよう考動していきたいと思います。各区区長の皆様とも関係を密にして自治会活動を活発化できるよう努力してまいります。
皆様の自治会活動へのご理解とご協力を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

事業部次長

松尾　諭

七区の松尾です。
先代から引き継がれてきた中志津をしっかりと後世に繋いで行きたく思います！
餅つき、夏祭り、秋祭りなどの行事は勿論、その他の行事も楽しく安全に実行出来るよう取り組みたいと思います。
まだまだ分からないことがたくさんありますが、頼れる先輩たちから吸収しながら頑張ってまいりますので、
どうぞよろしくお願い致します。

一区長

横地民雄

今年度も引き続き一区区長を務めさせていただきます。
昨年は元日早々に能登半島地震に見舞われ、今年は、二月に大船渡市で大きな山林火災が発生し、更に、三月には岡山県と愛媛県でも山火事が発生しました。
また、「千葉市周辺では体に感じない小さな地震を含め、一ヶ月に百回以上の地震が発生しており、大きな地震に繋がる恐れもある」との報道もあります。
この様な事から今年度は、いつどこで起きるかわからない自然災害に対しての対策が大きな柱の一つと考えています。
そこで今年度の主な目標として
（一）防災対策として、
①緊急時の為の持ち出し用品の確認や、飲料水や食料品の備え
②いざという時のために避難所の確認
③避難所運営方法などについて皆様と一緒に学習していきたいと思っています。
（二）会員相互の親睦を深めるために、三月には花見会を開催しました。
更には夏祭りや秋祭りへの参加、そして暮れには餅つき大会を実施していきたいと思っています。
（三）環境整備の面では、年四回二号公園と十二号公園の草刈り清掃を行い子供たちに安全な遊び場を提供していくことが大事と考えています。
（四）防犯の面では、青パトの運行や防犯パトロールの実施を目指す、また、三月の一区総会で出された「防犯カメラ設置」についても話し合いを行っていきたいと思います。
以上のようなことを中心にやっていきたいと考えていますが、いずれにしても会員皆様のご協力なしにはやっていけませんので暖かい御支援を宜しくお願い致します。

二区長

髙橋八郎

これからの自治会活動のあり方について

四月中旬、総理府より日本の人口動向に関する数字が発表されました。
それは言うまでもなく、毎年加速度的に人口減少が進んでいる内容です。
誰しもがおわかりのように、少子高齢化によるもので止めることは困難と思われます。
そのこともあり、日々全国的に自治会活動が岐路に立たされているとの報道が目立ちます。
今後、この要因を成している状況が改善される見込がない中においても、縁があってこの素晴らしい「中志津」に住んでいることを誇りに持ち、より一層活性化を図っていきましょう。

一、子ども会との協調

元気な子どもたちの笑顔・歓声、これらに優るものはありません。未来の自治会の宝です。
令和七年度下志津小学校区新入生も少なくなってきていますが、六年生という素晴らしい時間があります。様々な面で、保護者を含めた各行事への参加を通じ、次世代への輪を拡げていきましょう。

二、防災・防犯意識の共有

青パトによる巡回の継続、自治会防災訓練・年複数回実施の講習会等を含め住民の安心・安全な営みを目指しましょう。

三、環境美化の継続・維持

清掃美化のマナーが乱れることにより、街の環境が一変します。平時よりゴミ集積場、公園を含めた環境整備の継続をしていきましょう。

四、会員相互の親睦

時節ごとに無理をせず、身の丈に合った行事活動を計画・実施していきます。できもしないことを言うよりは、確実にできることに集中し、参加した皆さんの満足感を大切にしていきます。
本年度も皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

三区長

井口健司

区長は、苦情処理係です。
自治会の役割として期待されていることとして、防災活動、防犯活動、生活環境の維持・改善、親睦を深めるための各種行事の開催などがあります。この中の生活環境の維持・改善には、公園清掃やごみ集積場の管理に加えて苦情処理があります。毎年、様々な苦情が私の元に寄せられています。その中でも、ごみ集積場に関する苦情は、最も多い苦情です。また、空き家の樹木に関する苦情については個人が市役所へ訴えても取り合ってくれません。市役所は個人の要望は受け付けず、自治会を通すことで自治会の総意として受け付けることを基本としています。市役所への要望以外に路上駐車など近隣とのトラブルは、非常にデリケートな問題を含んでいるため、自治会を通すことで深刻なトラブルへの発展を未然に防ぐこともできます。私は、区長は、苦情処理係だと認識しています。自治会のメリットとして親睦行事ばかりが強調されますが、それ以上に住民の皆様の困りごとを自治会で智恵を出し合って解決することの大切さを知ってもらいたいと思っています。
これからも生活環境の維持・改善に少しでもお役に立つように心掛けて参りますので、よろしくお願いします。

四区長

北野宣彦

令和七年度を無事迎えることが出来ました、四区の皆様に一年間ご協力を頂き感謝申し上げます。
今年度は区長の任期として最後の年と成ります、頑張って区の運営に携わって行きますので昨年度同様ご協力の程宜しくお願い致します。
来年度からは出来るだけ若返りを区民の皆様で図り、楽しい四区を築いて頂ければ幸いです。
令和七年は新年に会員の皆様全所帯にお年賀として生ごみ袋二セットプラスチック袋一セットをお届け致しました。
又公園清掃時に参加頂いた方にお茶と生ごみの袋一セットを配布致します。
六月一日は環境整備デーです。区民全員で区内の美化にご協力を頂き有難うございました。
令和七年度は四区フェスティバルの開催は有りませんが、自治会の秋祭りに子供会と一緒に露店等を計画致します。
四区防災訓練の一環として炊き出しを中心としたイベントを計画しています。
又、四区としての防災訓練を炊き出し中心として二号緑地で計画しています。全ての行事は区民の皆様のご協力が有って成り立ちますので宜しくお願い致します。

五区長

佐藤紀八郎

お互いが声を掛け合える心豊かな地域づくり

世界の経済が大きく変化して富の分配が崩れ、ＩＴ技術の急激な進歩により、一瞬の変動で大慌て、どこに生活基準を置いて良いのやら！
区の運営も少しずつ皆さんの意見を聞きながら、急がず楽しくやっていきたいと思っています。変わらずの応援を宜しくお願いします。

活動計画

一、公園清掃、花壇、ゴミ集積所管理の実施
二、防災・防犯活動　防災訓練　六月一日、市・自治会合同　十月五日
防犯ウォーク、青パト巡回
三、親睦を含む交流会　音楽鑑賞会　上志津中学校体育館　六月二十八日、交流会　十月二十五日
今年度も執行役員、子ども会と共によろしく御願い致します。

六区長

小林勝彦

中志津自治会も高齢化・少子化等に伴い毎年、異動者（他地区・施設）・退会者が増えてきています。今こそ、会員皆様の協力（助け合い）が大切です。
横のつながりを広め大切にし、楽しい街づくりを共に目指しましょう！

1．定例活動行事の充実・遂行

①公園清掃・美化（草刈り，花植え）
②防災訓練（連絡情報網の整備、訓練の充実）
③防犯パトロールの充実
④高齢者等の支え合い活動の充実（今年度より「**見守り隊**」としてスタート）

2．六区「活性化プロジェクト」の充実

男女を問わず、大人・子供も一緒に楽しめる簡易スポーツを実施し、

七区長

関山邦宏

皆さまこんにちは。七区区長の関山です。よろしくお願いします。

少子高齢化社会の進行、共働き世帯の増加など、自治会活動を取り巻く環境は厳しいものがあります。こうしたなかで七区では、気楽にあいさつを交わし、顔見知りになり、ほっと一息つける笑顔あふれるまち七区を目指して次の活動を計画しました。皆さまのご理解・ご支援をお願い申し上げます。

①大人も子どもも一緒になって楽しむ餅つき大会、花火会、ボッチャ競技などを行います。

②公園清掃、花壇の整備、ゴミ集積所の点検などを行い、生活環境の維持・向上を図ります。

③安全・安心なまちにふさわしい防災・防犯活動の仕組み作りに取り組みます。

六区内の「和」を一層広げたい。

①ベースボール5大会　五月二十五日（日）干場公園

②ボッチャ大会　八月十七日（日）自治会多目的ホール

③ウオーキング大会　十月十九日（日）検討中（昨年、佐倉七福神巡り）

自治会及び区民の皆様のご協力をお願いします。

令和7年度中志津自治会夏祭り実施スケジュール（案）

令和7年7月26日(土)

15時 16時 17時 18時 19時 20時 21時

- **盆踊り**　時間:18時～21時　場所:ふれあい公園
- **花火大会**　時間:19時30分～20時15分　荒天時は27日(日)に延期
- **社協出店**　時間:17時～21時　場所:ふれあい公園

令和7年7月27日(日)

15時 16時 17時 18時 19時 20時 21時

- **大人御輿巡行**　時間:15時～18時
- **こども御輿巡行**　時間:18時～19時
- **盆踊り**　時間:19時～21時　場所:ふれあい公園
- **社協出店**　時間:17時～21時　場所:ふれあい公園

今年度も夏祭り開催します!!